別記様式第1号（第5条関係）

　　　年　　月　　日

美祢あきない活性化応援事業補助金交付申請書

美祢市商工会長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　　所

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

美祢あきない活性化応援事業補助金の交付を受けたいので、美祢あきない活性化応援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助金交付申請額　　金　　　　　　　　　　円 　【※3 経費の負担区分（E）の額】

美祢あきない活性化応援事業補助金事業計画書

１　会社概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　　　　種 |  | 代表者性別 | 男　・　女 |
|  |  | 従業員数 | 人　 |
| 事業実施予定地 | 美祢市 |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |

２　事業概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施内　　容 | 【創業支援補助】 | （創業支援補助にて導入・実施する経費の内容） |
| 【改修費補助】 | （改修費補助にて実施する工事の内容） |
| 工事施工予定者 | 施行者　住　所　美祢市 |
| 工事着工・完了予定日 | 工事着工予定日　　　　　年　　　月　　　日から工事完了予定日　　　　　年　　　月　　　日まで |
| 工事総額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） |
| 事業完了予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| その他 |  |

３　経費の負担区分

　　　　　　単位：千円（税込）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助対象経費（A） | 補 助 率（B） | 補助金(C)(C)=(A)×(B）千円未満切り捨て | 自己負担金(D)(D)=(A)-(C) |
| 創業支援補　　助 | 千円 | [ ] 女　性[ ] 移住創業[ ] 登録店舗等[ ] 対象エリア該当があれば☑して下さい | 千円 | 千円 |
| 改修費補　助 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 合　　計 | 千円 | [ ] ２／３[ ] １／２該当があれば☑して下さい | 千円(E)上限1,000千円 | 千円 |

添付書類

(1)　工事設計書又は工事着工前の状況を示す写真等（改修費補助の場合に限る）

(2)　工事見積書（改修費補助の場合に限る）

(3)　導入・実施予定の品目及び金額が分かるリスト等（創業支援補助の場合に限る）

(4)　住所地の市税の滞納がない証明書

(5)　個人については住民票の写し（謄本）（続柄が記載されたもの）、また法人については会社の謄本及び代表者の住民票の写し（謄本）（続柄が記載されたもの）

(6)　位置図

(7)　申請時において、創業又は継業した日から起算して1年以内の者については開業届等の事業を開始した日が確認できる書類

(8)　直近2期分の確定申告書及び決算書の写し（移住創業の場合に限る）

(9)　前各号に掲げるもののほか、商工会長が必要と認める書類

美祢あきない活性化応援事業補助金に関する同意書

美祢市商工会長 　様

申請者名

私は、本補助金交付要綱及び本同意書に記載されている全ての事項について確認の上、承諾しました。なお、条件を満たしていない場合は、貴会の決定に一切の不服を申し立てず従うことに同意します。

記

1．下記の条件付きで補助金の交付決定をしていること

[ ] 　補助金交付後、原則3年以上事業を継続する意思があること（交付要綱第3条第4号）

[ ] 　過去、現在または将来のいつの時点においても、補助対象者又は同居する親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと、かつ貴会との信頼関係を破壊するに足る反社会的勢力との繋がりを有しないこと（交付要綱第3条第8号）

[ ] 　事業を完了したときは、実績報告書（別記様式第6号）に、次に掲げる書類を添えて、速やかに商工会長に提出すること（交付要綱第８条）

・　補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し

・　工事完成写真等（改修費補助の場合）

・　申請時において、創業又は継業していなかった者については、開業届等の事業を開始

したことが証明できる書類の写し

・　移住創業しようとする者で、申請時において本市に住民票を異動していなかった者に

ついては、住民票の写し（謄本）（続柄が記載されたもの）、また法人については代表

者の住民票の写し（謄本）（続柄が記載されたもの）

[ ] 　その他、補助金交付要綱に掲げた一切に反しないこと

2．上記１.に掲げる事項について、いずれか一つでも満たしていないことが判明した場合

[ ] 　補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還について速やかに応じること

　　　年　　　月　　　日

住所（法人の場合、市内事業所の所在地）

法人名又は屋号

代表者の役職・氏名